

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 賢二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03(4233)8008
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03(4233)8008
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【縦覧に供する場所】	伊藤忠エネクス株式会社カーライフ部門中部支店 （名古屋市中区錦一丁目5番11号） 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ部門関西支店 （大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号） 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ部門九州支店 （福岡市博多区綱場町4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期
決算年月	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	750,618 (275,240)	671,116 (232,017)	1,007,086
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	13,566	15,852	19,414
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	7,812 (2,365)	9,282 (4,098)	11,559
当社株主に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	7,651	9,866	11,127
株主資本合計 (百万円)	118,809	126,151	122,290
資産合計 (百万円)	375,809	408,799	374,373
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	69.21 (20.96)	82.23 (36.30)	102.40
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
株主資本比率 (%)	31.61	30.86	32.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,715	16,104	25,403
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,490	1,010	13,410
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,522	17,854	15,857
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	21,286	15,966	18,725

(注) 1. 当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上収益は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示しております。

4. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より以下のとおり組織改編を行っております。

現状の地域ネットワークを活かした既存事業の高度化、新規ビジネスの開拓、成長しつつある環境ビジネスの拡大を図るため、下記の内容で関連する事業部門の組織改編を実施しました。

<生活・産業エネルギー事業>

従来の「モビリティライフ事業」を「生活・産業エネルギー事業」に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間より以下のとおり組織改編を行っております。

当社グループが有する地域ネットワーク基盤の更なる強化、および環境関連ビジネスや海外展開をはじめとした新規事業の早期確立のため、下記の内容で関連する事業部門の組織改編を実施しました。

<カーライフ事業及び産業ビジネス事業>

「生活・産業エネルギー事業」を「カーライフ事業」、「産業ビジネス事業」の2事業へ改編いたしました。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(主要な関係会社の異動)

「ホームライフ事業」

2019年4月に、子会社であった高知日商プロパン株式会社を、子会社である愛媛日商プロパン株式会社が吸収合併しました。同月、同社は伊藤忠エネクスホームライフ四国株式会社に社名変更しております。

2019年4月に、子会社であった熊本瓦斯株式会社を、子会社である株式会社エコアが吸収合併しました。

2019年7月に、子会社であった株式会社「Jシリンダーサービス」を、子会社である伊藤忠工業ガス株式会社が吸収合併しました。

「電力・ユーティリティ事業」

2019年6月に、SHINKO合同会社を営業者とする匿名組合の持分を取得し、新たに子会社としました。

2019年6月に、TAKASAKIメガソーラー合同会社を営業者とする匿名組合の持分を取得し、新たに子会社としました。

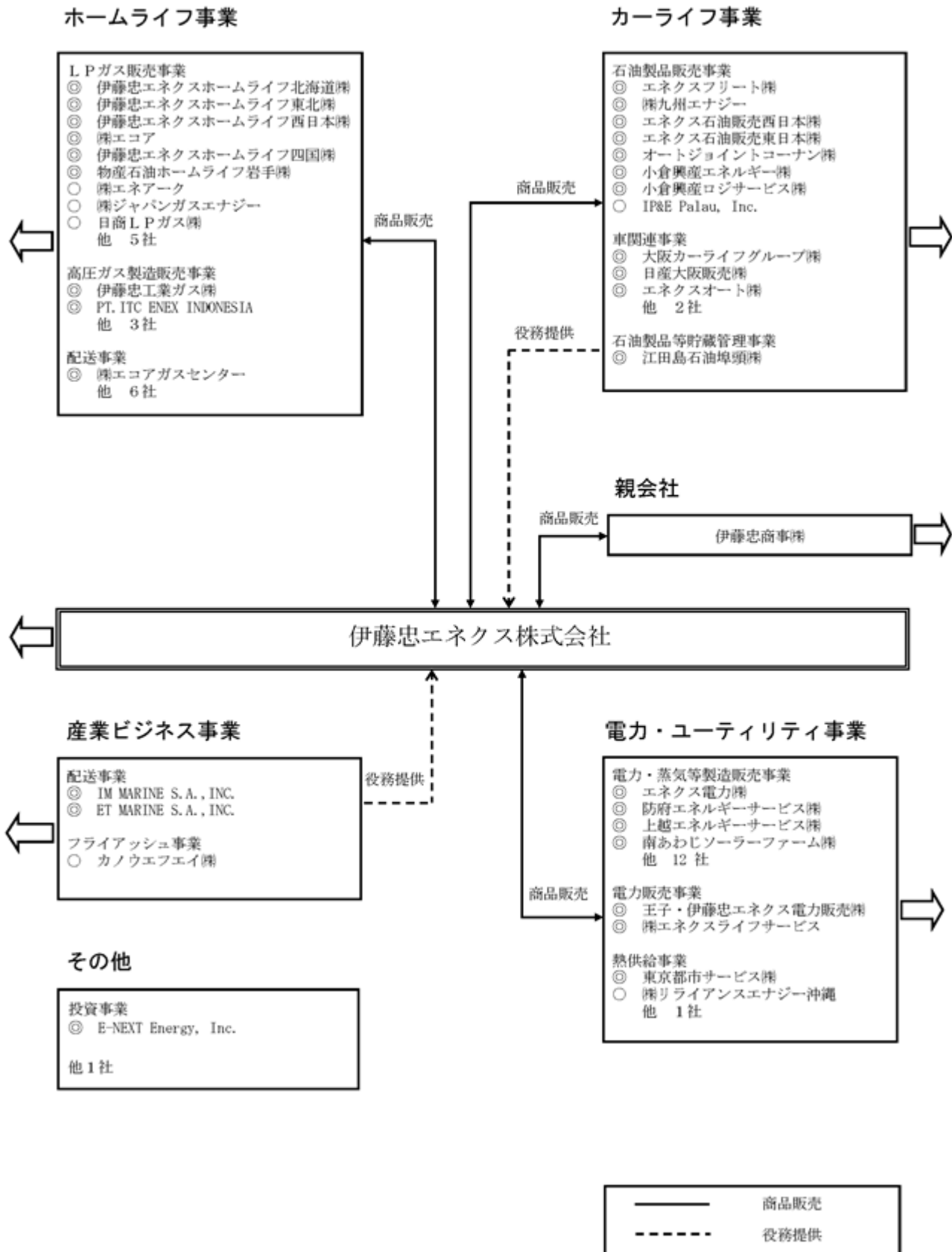
2019年7月に、子会社であった千代田高原太陽光発電所株式会社を清算しました。

2019年11月に、子会社であったSHINKO合同会社を営業者とする匿名組合の持分の一部を売却し、連結の範囲から除外しました。

2019年11月に、子会社であったTAKASAKIメガソーラー合同会社を営業者とする匿名組合の持分の一部を売却し、連結の範囲から除外しました。

当社及び主要な子会社並びに関係会社（持分法適用会社を含む）の事業系統図は次のとおりであります。

◎ 子会社 ○ 持分法適用会社 ⇨ 外部顧客に対する販売



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号の適用による影響については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3.重要な会計方針」をご参照ください。

（1）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して344億2千6百万円増加し、4,087億9千9百万円となりました。これは主にIFRS第16号の適用等により有形固定資産が414億5千3百万円増加したこと等によるものです。また負債合計は、前連結会計年度末と比較して296億2千9百万円増加し、2,594億3千6百万円となりました。これは主にIFRS第16号の適用等によりリース負債が502億7百万円増加したこと等によるものです。資本合計は、当社株主に帰属する四半期純利益により92億8千2百万円増加したこと及び配当金支払いにより52億7千8百万円減少したこと、IFRS第16号の適用により15億3千5百万円減少したこと等により前連結会計年度末と比較して47億9千7百万円増加の1,493億6千3百万円となりました。

（2）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日）における日本経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の不確実性や中東地域における地政学的リスクなど、世界経済は、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、国内エネルギー業界は、石油元売の統合、電力・ガスの小売全面自由化による異業種からの参入、業界の垣根を超えた連携、気候変動への世界的な環境意識の高まり等、取り巻く状況は大きく変化しております。

このような環境のもと、当社グループは、2019年4月に2ヵ年の中期経営計画『Moving2020 翔ける』を公表し、以下基本方針に基づき、事業を推進しております。

中期経営計画の概要

1. 計画名称：



2. 期間：2ヵ年（2019年度～2020年度）

3. 基本方針：『成長戦略の推進』

収益基盤の維持・深化：グループシナジーの創出、顧客基盤の更なる活用
海外・周辺分野の開拓：海外事業への積極投資と周辺事業のM & A
新規事業の創出：環境関連ビジネス等の推進

『組織基盤の進化』

グループ経営の強化：連結経営管理の高度化と実効性のあるガバナンス体制の構築
成長を支える人材戦略：ダイバーシティの推進及びグローバル人材の育成
イノベーションの推進：既存事業の効率化追求とデジタル技術活用

4. 定量計画（2020年度）：

当社株主に帰属する当期純利益：125億円
ROE：9.0%以上
連結配当性向：40%以上
2年間累計投資額：600億円

当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上収益は6,711億1千6百万円（前年同期比10.6%の減少）となりました。これは主に、国内石油製品の販売数量の減少や原油価格の下落に伴う販売価格の下落によるものです。

営業活動に係る利益は152億1千9百万円（前年同期比14.7%の増加）、当社株主に帰属する四半期純利益は92億8千2百万円（前年同期比18.8%の増加）と過去最高益となりました。これは主に、電力・ユーティリティ事業における電力事業での利幅の増加によるものです。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。2019年4月1日に行った組織改編に伴い、「モビリティライフ事業」を「生活・産業エネルギー事業」に含め、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を「ホームライフ事業」、「生活・産業エネルギー事業」及び「電力・ユーティリティ事業」に変更いたしました。

また、2019年10月1日に行った組織改編に伴い、「生活・産業エネルギー事業」を「カーライフ事業」、「産業ビジネス事業」の2事業へ改編し、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を「ホームライフ事業」、「カーライフ事業」、「産業ビジネス事業」及び「電力・ユーティリティ事業」に変更しております。

このため、前期との比較は、変更後の報告セグメントに基づき組み替えて行っております。

ホームライフ事業

当第3四半期連結累計期間におけるホームライフ事業部門は、LPガス事業におきましては、LPガス直売顧客軒数は前期末より約1,000軒増加し、約552,000軒となりました。

家庭向け電力販売事業におきましては、LPガスとのセット販売を中心に顧客基盤の拡大を推進し、顧客軒数は前期末より約14,000軒増加し、約95,000軒となりました。

産業ガス販売事業及び容器検査事業におきましては、電子部品輸出減少に伴う水素の販売数量の減少や、市況の影響による炭酸ガスの販売数量の減少により、販売数量は前年同期を下回りました。

このような活動の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上収益は600億3千7百万円（前年同期比9.7%の減少）となりました。これは主に、LPガス輸入価格下落に伴う販売価格の下落や販売数量の減少によるものです。

営業活動に係る利益は12億4百万円（前年同期比41.3%の減少）、当社株主に帰属する四半期純利益は8億4百万円（前年同期比36.6%の減少）となりました。これは主に、LPガス輸入価格下落に伴う在庫影響によるものです。

カーライフ事業

当第3四半期連結累計期間におけるカーライフ事業部門は、CS（1）事業におきましては、CS数が前期末より32ヵ所減少し、1,734ヵ所となりました。石油製品の販売数量は、CS数の減少と、自動車の低燃費化、暖冬の影響、需給取引の減少等を受け、前年同期を下回りました。石油製品小売市況は、引続き、堅調に推移しました。

自動車関連事業におきましては、自動車ディーラー事業を行っている子会社の大阪カーライフグループでは、消費税増税の影響により販売台数は前年同期を下回りました。

このような活動の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上収益は4,108億5千6百万円（前年同期比11.8%の減少）となりました。これは主に、国内石油製品の販売数量の減少や原油価格の下落に伴う販売価格の下落によるものです。

営業活動に係る利益は64億3千8百万円（前年同期比0.8%の増加）、当社株主に帰属する四半期純利益は35億4千万円（前年同期比3.8%の減少）となりました。これは主に、国内石油製品の販売数量の減少があったものの、自動車ディーラー事業の新車販売の利幅増加とサービス収益の増益、ならびにIFRS第16号の適用に伴い、販売費及び一般管理費に含めていた費用の一部を金融費用に含めたことによるものです。

（1）CSとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。

産業ビジネス事業

当第3四半期連結累計期間における産業ビジネス事業部門は、産業用石油製品販売事業におきましては、低炭素型エネルギーへの転換による石油製品の国内需要減少の影響等を受け、販売数量は前年同期を下回りました。

アスファルト販売事業におきましては、順調に販売を進め、販売数量は前年同期を上回りました。

船舶燃料販売事業におきましては、新航路便への供給を開始する等、取引拡大を進めた結果、国内の販売数量は前年同期を上回りました。

このような活動の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上収益は1,288億5千6百万円（前年同期比14.3%の減少）となりました。これは主に、産業用石油製品の販売数量の減少や原油価格の下落に伴う販売価格の下落等によるものです。

営業活動に係る利益は18億6千6百万円（前年同期比5.4%の減少）、当社株主に帰属する四半期純利益は12億9千9百万円（前年同期比5.6%の減少）となりました。これは主に、産業用石油製品の販売数量減少によるものです。

電力・ユーティリティ事業

当第3四半期連結累計期間における電力・ユーティリティ事業部門は、電力事業におきましては、家庭向けを中心とした低圧販売量は増加しましたが、法人向け大規模高圧契約の減少により小売電力販売量は前年同期を下回りました。

熱供給事業（2）におきましては、気温が前年同期に比べ低く推移したことにより、熱需要は前年同期を下回りました。

このような活動の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上収益は713億6千7百万円（前年同期比5.3%の増加）となりました。これは主に、電力事業における低圧の小売電力販売量の増加によるものです。

営業活動に係る利益は52億2千1百万円（前年同期比148.4%の増加）、当社株主に帰属する四半期純利益は33億6千8百万円（前年同期比236.8%の増加）となりました。これは主に、電力卸売市場の安定により電力事業における利幅が増加したことによるものです。

（2）熱供給事業とは、熱源プラントから複数の建物、オフィスビル等に、冷房・暖房等に使用する冷水・温水を導管で供給する事業です。

（3）キャッシュ・フローの分析

当社グループでは、2020年度当社株主に帰属する当期純利益125億円、ROE9.0%以上を目標とし、コア事業から生みだされたキャッシュ・フローをもとに新規事業への積極的な投資を進めております。今後はグループ経営をさらに進化させ、バランスの取れた資産ポートフォリオを形成するとともに、事業間のシナジーが創出できる体制を構築していきます。

（単位：百万円）

	2018年度第3四半期 連結累計期間	2019年度第3四半期 連結累計期間	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	9,715	16,104	6,389
投資活動による キャッシュ・フロー	3,490	1,010	2,480
（フリー・キャッシュ・ フロー）	（6,225）	（15,094）	（8,869）
財務活動による キャッシュ・フロー	7,522	17,854	10,332
現金及び現金同等物の増減	1,297	2,760	1,463
為替相場の変動による現金 及び現金同等物への影響額	10	1	9
現金及び現金同等物の四半 期末残高	21,286	15,966	5,320

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して27億5千9百万円減少の159億6千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

(単位：百万円)

	2018年度第3四半期 連結累計期間	2019年度第3四半期 連結累計期間	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	9,715	16,104	6,389
運転資金等の増減	5,261	10,495	5,234
実質営業キャッシュ・ フロー()	14,976	26,599	11,623

() 実質営業キャッシュ・フローとは、営業活動によるキャッシュ・フローから運転資金等を除いたものです。

営業活動の結果得られた資金は161億4百万円となりました。主な要因は、税引前四半期利益158億5千2百万円、減価償却費等146億3千1百万円、売買所要資金の増加59億3千7百万円等によるものです。なお、獲得した資金は前年同期比63億8千9百万円増加しております。また、実質営業キャッシュ・フローは特殊要因であるIFRS第16号の適用による増加65億4千3百万円や法人所得税の還付による収入25億3千3百万円を差し引いても前年同期を上回りました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループでは、これまでも投資戦略に基づき常に資本効率を意識した投資を進めております。2019年度～2020年度の2カ年においてはキャッシュを生み出す重要な収益基盤の維持・深化に200億円、電力・ユーティリティ部門を中心とした海外・周辺分野、新規事業に対して400億円の投資を計画しております。これまでのコア事業から生み出したキャッシュ・フローをもとに新規事業への積極投資を進めた結果、投資活動に使用した資金は10億1千万円となりました。電力・ユーティリティ事業を中心とする持分法で会計処理されている投資の取得による支出27億5千万円、子会社の取得による支出55億6千6百万円、有形固定資産及び投資不動産の取得による支出86億6千6百万円等に使用した一方、子会社の売却による収入29億5百万円、預け金の減少による収入100億円等により資金が得られました。なお、使用した資金は前年同期比24億8千万円減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループでは、企業価値向上に向けグループ全体での財務活動の効率化を目指しております。グループ金融制度()の導入等によりグループ全体での財務マネジメントを強化した結果、財務活動による資金は178億5千4百万円の支出となりました。主な要因は、社債及び借入金の返済による支出64億8千万円、リース負債の返済による支出80億7千8百万円、配当金の支払いによる支出52億7千8百万円等によるものです。なお、使用した資金は前年同期比103億3千2百万円増加しております。

() グループ金融制度とはグループ間で資金を融通しあうことで資金管理・調達コストを効率化する制度です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

最近の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

最近の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	387,250,000
計	387,250,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	116,881,106	116,881,106	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	116,881,106	116,881,106	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	116,881	-	19,878	-	5,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,893,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,926,300	1,129,263	-
単元未満株式	普通株式 61,706	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	116,881,106	-	-
総株主の議決権	-	1,129,263	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の中には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式106,800株(議決権1,068個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠エネクス株式会社	東京都千代田区霞が 関三丁目2番5号	3,893,100	-	3,893,100	3.33
計	-	3,893,100	-	3,893,100	3.33

(注)1.上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式106,800株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2.当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,893,600株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役兼常務執行役員 ホームライフ部門長兼 電力・ユーティリティ部門長	取締役兼常務執行役員 ホームライフ部門長	若松 京介	2019年10月1日
取締役兼常務執行役員 産業ビジネス部門長	取締役兼常務執行役員 生活・産業エネルギー部門長	普世 肅久	2019年10月1日
取締役兼常務執行役員 カーライフ部門長	取締役兼常務執行役員 電力・ユーティリティ部門長	清水 文雄	2019年10月1日

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2019年12月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		18,725	15,966
営業債権		106,165	108,047
その他の短期金融資産		36,034	27,799
棚卸資産		33,053	26,628
未収法人所得税		2,533	507
前渡金		111	95
その他の流動資産		3,154	3,761
流動資産合計		199,775	182,803
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		29,441	36,256
その他の投資		4,186	4,416
投資以外の長期金融資産		11,292	12,001
有形固定資産		87,599	129,052
投資不動産		9,819	12,713
のれん		521	521
無形資産		20,091	20,027
繰延税金資産		9,913	9,191
その他の非流動資産		1,736	1,819
非流動資産合計		174,598	225,996
資産合計		374,373	408,799

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2019年12月31日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金(短期)		11,217	10,956
営業債務		121,677	111,212
リース負債		-	9,300
その他の短期金融負債		7,905	6,644
未払法人所得税		3,193	2,052
前受金		9,651	7,805
その他の流動負債		11,820	8,728
流動負債合計		165,463	156,697
非流動負債			
社債及び借入金(長期)		22,893	18,651
リース負債		-	52,048
その他の長期金融負債		23,531	14,086
退職給付に係る負債		9,936	10,118
繰延税金負債		2,287	2,378
引当金		5,462	5,260
その他の非流動負債		235	198
非流動負債合計		64,344	102,739
負債合計		229,807	259,436
資本			
資本金		19,878	19,878
資本剰余金		18,922	18,919
利益剰余金		86,769	90,028
その他の資本の構成要素		1,406	804
自己株式		1,873	1,870
株主資本合計		122,290	126,151
非支配持分		22,276	23,212
資本合計		144,566	149,363
負債及び資本合計		374,373	408,799

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上収益	5	750,618	671,116
売上原価		688,451	607,427
売上総利益		62,167	63,689
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		49,059	49,884
固定資産に係る損益		331	1
その他の損益		490	1,413
その他の収益及び費用合計		48,900	48,470
営業活動に係る利益		13,267	15,219
金融収益及び金融費用			
受取利息		43	43
受取配当金		64	94
支払利息		665	839
その他の金融損益		46	33
金融収益及び金融費用合計		604	735
持分法による投資損益		903	1,368
税引前四半期利益		13,566	15,852
法人所得税費用		4,166	4,847
四半期純利益		9,400	11,005
四半期純利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期純利益		7,812	9,282
非支配持分に帰属する四半期純利益		1,588	1,723
計		9,400	11,005

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		25	212
持分法適用会社におけるその他の包括利益		58	45
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		8	1
キャッシュ・フロー・ヘッジ		15	54
持分法適用会社におけるその他の包括利益		86	272
その他の包括利益(税効果控除後)計		162	584
四半期包括利益		9,238	11,589
四半期包括利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期包括利益		7,651	9,866
非支配持分に帰属する四半期包括利益		1,587	1,723
計		9,238	11,589

(単位：円)

1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
基本的	10	69.21	82.23
希薄化後	10	-	-

(単位：百万円)

売上高		931,822	826,528
-----	--	---------	---------

(注) 売上高は、日本の会計慣行に基づいた金額であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)
売上収益		275,240	232,017
売上原価		254,406	210,609
売上総利益		20,834	21,408
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		16,535	16,840
固定資産に係る損益		145	68
その他の損益		229	1,192
その他の収益及び費用合計		16,451	15,716
営業活動に係る利益		4,383	5,692
金融収益及び金融費用			
受取利息		1	15
受取配当金		11	30
支払利息		227	265
その他の金融損益		41	6
金融収益及び金融費用合計		256	226
持分法による投資損益		47	705
税引前四半期利益		4,174	6,171
法人所得税費用		1,336	1,634
四半期純利益		2,838	4,537
四半期純利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期純利益		2,365	4,098
非支配持分に帰属する四半期純利益		473	439
計		2,838	4,537

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		269	158
持分法適用会社におけるその他の包括利益		57	22
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		3	3
キャッシュ・フロー・ヘッジ		49	39
持分法適用会社におけるその他の包括利益		308	538
その他の包括利益(税効果控除後)計		680	760
四半期包括利益		2,158	5,297
四半期包括利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期包括利益		1,686	4,858
非支配持分に帰属する四半期包括利益		472	439
計		2,158	5,297

(単位：円)

1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
基本的	10	20.96	36.30
希薄化後	10	-	-

(単位：百万円)

売上高		324,988	278,385
-----	--	---------	---------

(注) 売上高は、日本の会計慣行に基づいた金額であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	株主資本					非支配 持分	資本合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式			株主資本 合計
2018年4月1日残高		19,878	18,892	80,352	1,145	1,873	116,104	20,962	137,066
四半期純利益				7,812			7,812	1,588	9,400
その他の包括利益					162		162	1	162
四半期包括利益				7,812	162		7,650	1,587	9,238
所有者との取引額									
配当金	8			4,971			4,971	459	5,430
子会社持分の追加取得及び売却 による増減等			22				22	249	227
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替				2	2		-		-
自己株式の取得及び処分						0	0		0
株式に基づく報酬取引			3				3		3
2018年12月31日残高		19,878	18,917	83,195	1,308	1,873	118,809	21,841	140,650

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	株主資本					非支配 持分	資本合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式			株主資本 合計
2019年4月1日残高		19,878	18,922	86,769	1,406	1,873	122,290	22,276	144,566
会計方針の変更による累積的影響 額	3			1,146			1,146	389	1,535
会計方針の変更を反映した当期首 残高		19,878	18,922	85,623	1,406	1,873	121,144	21,887	143,031
四半期純利益				9,282			9,282	1,723	11,005
その他の包括利益					584		584	0	584
四半期包括利益				9,282	584		9,866	1,723	11,589
所有者との取引額									
配当金	8			4,859			4,859	419	5,278
子会社持分の追加取得及び売却 による増減等							-	21	21
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替				18	18		-		-
自己株式の取得及び処分						0	0		0
株式に基づく報酬取引			3				-		-
2019年12月31日残高		19,878	18,919	90,028	804	1,870	126,151	23,212	149,363

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		13,566	15,852
減価償却費等		7,522	14,631
固定資産に係る損益		331	1
金融収益及び金融費用		604	735
持分法による投資損益		903	1,368
営業債権の増減		4,790	1,897
棚卸資産の増減		2,188	6,425
営業債務の増減		477	10,465
その他 - 純額		7,386	4,558
配当金の受取額		405	671
利息の受取額		40	26
利息の支払額		596	808
法人所得税の支払額		5,993	5,672
法人所得税の還付額		-	2,533
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,715	16,104
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		2,359	2,750
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		-	138
投資の取得による支出		104	66
投資の売却による収入		46	66
子会社の取得による支出(取得時の現金受入額控除後)		-	5,566
子会社の取得による収入		22	-
子会社の売却による収入(売却時の現金保有額控除後)		-	2,905
貸付による支出		736	703
貸付金の回収による収入		478	857
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		7,595	8,666
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		730	1,834
無形資産の取得による支出		664	978
無形資産の売却による収入		54	16
預け金の増減 - 純額		5,000	10,000
その他 - 純額		1,638	1,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,490	1,010

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金の返済額		2,769	6,480
リース負債の返済による支出		-	8,078
短期借入金の増減 - 純額		830	1,962
非支配持分からの子会社持分取得による支出		228	30
当社株主への配当金の支払額	8	4,971	4,859
非支配持分からの払込による収入		75	50
非支配持分への配当金の支払額		459	419
自己株式の取得による支出		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,522	17,854
現金及び現金同等物の増減額		1,297	2,760
現金及び現金同等物の期首残高		22,573	18,725
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		10	1
現金及び現金同等物の四半期末残高		21,286	15,966

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠エネクス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.itcenex.com>)で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は2019年12月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社・共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは主として国内外における石油製品、LPガスの販売やそれらに付随するサービスの提供、国内における電熱供給などを行っております。

2. 要約四半期連結財務諸表の基礎

IFRSに準拠している旨

当社は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。従って、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の当社グループの連結財務諸表とあわせて利用されるべきものであります。

また、この要約四半期連結財務諸表は2020年2月10日の取締役会にて承認されております。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、表示している全ての財務情報は百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

以下に記載する事項を除き、当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リース契約に関する会計処理を改訂

IFRS第16号の適用に伴い、借手のリースについては、契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を要約四半期連結財政状態計算書に計上しております。

リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は要約四半期連結包括利益計算書において認識しております。

使用権資産の測定については原価モデルを採用しており、リース開始日において取得原価で測定し、開始日後は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

なお、無形資産に係るリース、リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び少額資産のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識しておりません。これらに係るリース料は、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置に従って、適用開始の累積的影響を第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は0.5%です。

前連結会計年度末現在でIAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）を適用して開示したオペレーティング・リース契約と要約四半期連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債の調整表は以下のとおりであります。

	金額
	百万円
開示した解約不能オペレーティング・リース契約(2019年3月31日)	6,168
追加借入利率で割り引いたオペレーティング・リース契約(2019年4月1日)	6,096
開示したファイナンス・リース債務(2019年3月31日)	11,141
解約可能オペレーティング・リース契約等	48,835
2019年4月1日現在のリース負債	66,072

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、IFRS第16号の適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しており、リース負債は開始時点で支払われていないリース料を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。また、過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれその直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で測定しています。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、総資産が53,395百万円、負債が54,931百万円増加するとともに、利益剰余金が1,146百万円減少しております。

また当社グループは、IFRS第16号の適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外する。
- ・契約にリースを延長又は解約するオプションが含まれている場合においてリース期間を算定する際などに、事後的判断を使用する。

4. 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は見積り及び判断を利用しております。経営者による見積り及び判断は、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

会計上の見積りに利用した仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しており、そのため実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 売上収益

外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	ホームライフ事業	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティリティ事業	
商品販売等に係る収益	65,186	442,170	150,283	67,775	725,414
その他	1,335	23,782	77	10	25,204
合計	66,521	465,952	150,360	67,785	750,618

（注）その他には、IAS第17号に基づく賃貸収入等やIFRS第9号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	ホームライフ事業	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティリティ事業	
商品販売等に係る収益	58,666	386,327	128,782	71,321	645,096
その他	1,371	24,529	74	46	26,020
合計	60,037	410,856	128,856	71,367	671,116

（注）その他には、IFRS第16号に基づく賃貸収入等やIFRS第9号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 6 セグメント情報」の（報告セグメントの変更等に関する事項）をご参照ください。

また、前第3四半期連結累計期間の売上収益の分解は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

6. セグメント情報

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	66,521	465,952	150,360	67,785	750,618	-	750,618
セグメント間収益	145	5,261	5,876	4,764	16,046	16,046	-
売上収益合計	66,666	471,213	156,236	72,549	766,664	16,046	750,618
売上総利益	16,010	36,478	4,095	5,584	62,167	-	62,167
営業活動に係る利益	2,050	6,385	1,973	2,102	12,510	757	13,267
税引前四半期利益	2,575	6,253	1,987	2,108	12,923	643	13,566
当社株主に帰属する 四半期純利益	1,268	3,680	1,376	1,000	7,324	488	7,812
その他の項目							
資産合計	64,365	162,524	38,272	81,700	346,861	28,948	375,809
売上高	74,413	611,316	175,654	70,439	931,822	-	931,822

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額488百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額28,948百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	60,037	410,856	128,856	71,367	671,116	-	671,116
セグメント間収益	78	8,501	6,536	2,508	17,623	17,623	-
売上収益合計	60,115	419,357	135,392	73,875	688,739	17,623	671,116
売上総利益	15,293	36,343	3,972	8,081	63,689	-	63,689
営業活動に係る利益	1,204	6,438	1,866	5,221	14,729	490	15,219
税引前四半期利益	1,492	6,178	1,879	5,898	15,447	405	15,852
当社株主に帰属する 四半期純利益	804	3,540	1,299	3,368	9,011	271	9,282
その他の項目							
資産合計	66,421	179,673	39,704	96,566	382,364	26,435	408,799
売上高	66,372	533,750	152,970	73,436	826,528	-	826,528

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額271百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額26,435百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
資産合計	65,584	153,116	36,217	82,439	337,356	37,017	374,373

(注) 資産合計の調整額37,017百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

前第3四半期連結会計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	26,273	170,644	56,975	21,348	275,240	-	275,240
セグメント間収益	99	3,851	3,034	1,599	8,583	8,583	-
売上収益合計	26,372	174,495	60,009	22,947	283,823	8,583	275,240
売上総利益	5,636	12,827	1,644	727	20,834	-	20,834
営業活動に係る利益 又は損失()	899	2,828	935	512	4,150	233	4,383
税引前四半期利益又 は損失()	964	2,781	925	670	4,000	174	4,174
当社株主に帰属する 四半期純利益又は損 失()	489	1,539	640	411	2,257	108	2,365
その他の項目							
売上高	29,454	207,774	65,583	22,177	324,988	-	324,988

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額108百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

当第3四半期連結会計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	23,421	138,338	50,358	19,900	232,017	-	232,017
セグメント間収益	4	5,019	2,779	982	8,784	8,784	-
売上収益合計	23,425	143,357	53,137	20,882	240,801	8,784	232,017
売上総利益	5,429	11,880	1,534	2,565	21,408	-	21,408
営業活動に係る利益	586	1,739	880	2,308	5,513	179	5,692
税引前四半期利益	797	1,680	878	2,644	5,999	172	6,171
当社株主に帰属する 四半期純利益	580	1,072	607	1,709	3,968	130	4,098
その他の項目							
売上高	26,028	178,040	53,824	20,493	278,385	-	278,385

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額130百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間において、従来の「モビリティライフ事業」を「生活・産業エネルギー事業」に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間において、「生活・産業エネルギー事業」を「カーライフ事業」、「産業ビジネス事業」の2事業へ改編いたしました。

これに伴い、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を「ホームライフ事業」、「生活・産業エネルギー事業」、「電力・ユーティリティ事業」から「ホームライフ事業」、「カーライフ事業」、「産業ビジネス事業」及び「電力・ユーティリティ事業」に変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前第3四半期連結累計期間、前連結会計年度末及び前第3四半期連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により組み替えて表示しております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 事業の内容」をご参照ください。

7. 企業結合

当第3四半期連結累計期間において、重要な企業結合はありません。

8. 配当

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,712	24	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	2,260	20	2018年9月30日	2018年12月4日

（2）基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,486	22	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,373	21	2019年9月30日	2019年12月4日

（2）基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により測定しております。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

営業債権、営業債務、その他の短期金融資産（預け金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

その他の短期金融資産（有価証券）、その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、主に修正純資産法（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

また、その他の投資において償却原価で測定される金融資産は主に公社債であり、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

投資以外の長期金融資産（長期貸付金）、その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）

長期の貸付金の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客等に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

その他の短期金融資産（デリバティブ）、その他の短期金融負債（デリバティブ）、その他の長期金融負債（デリバティブ）

レベル1及びレベル2のデリバティブは、市場価格や取引先金融機関等から提示された価格に基づき測定しております。レベル3のデリバティブは、割引率等を見積もった上で、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチ等により測定しております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2019年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産： 投資以外の長期金融資産（長期貸付金）及び その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）	1,232	1,233	1,056	1,058
償却原価で測定される金融負債： 社債及び借入金	34,110	35,142	29,607	30,176

(3) 要約四半期連結財政状態計算書において認識している公正価値測定のヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しています。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識している金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	1,044	1,044
FVTOCI金融資産	2,551	-	591	3,142
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	10	214	-	224
合計	2,561	214	1,635	4,410
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	25	278	-	303
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	636	-	636
合計	25	914	-	939

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (2019年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	1,009	1,009
FVTOCI金融資産	2,860	-	547	3,407
その他の短期金融資産(デリバティブ)				
ヘッジに指定されないデリバティブ	6	453	-	459
合計	2,866	453	1,556	4,875
負債：				
その他の短期金融負債(デリバティブ)				
ヘッジに指定されないデリバティブ	39	813	-	852
その他の長期金融負債(デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	560	-	560
合計	39	1,373	-	1,412

なお、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

レベル3に区分される金融資産については、当第3四半期連結累計期間において、重要な変動は生じておりません。

10. 1 株当たり利益

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,812	9,282
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	112,879	112,880
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	69.21	82.23

(注) 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,365	4,098
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	112,879	112,881
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	20.96	36.30

(注) 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....2,373百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....21円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月4日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 惣田 一 弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 春 暁 子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。